



平成 25 年 7 月 10 日

各 位

会 社 名：株式会社インターネットイニシアティブ
代表者名：代表取締役社長 勝 栄 二 郎
(コード番号：3774 東証第一部)
問合せ先：常務取締役 CFO 渡 井 昭 久
(電話 03(5259)6500)

発行価格及び売出価格等の決定に関するお知らせ

平成 25 年 7 月 2 日開催の当社取締役会において決議いたしました新株式発行及び当社株式の売出しに関し、発行価格及び売出価格等が下記のとおり決定されましたので、お知らせいたします。

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

(1) 発 行 価 格	1 株につき	3,346 円
(2) 発 行 価 格 の 総 額		15,726,200,000 円
(3) 払 込 金 額	1 株につき	3,208 円
(4) 払 込 金 額 の 総 額		15,077,600,000 円
(5) 増加する資本金及び 資本準備金の額	増加する資本金の額	7,538,800,000 円
	増加する資本準備金の額	7,538,800,000 円
(6) 申 込 期 間	平成 25 年 7 月 11 日(木)～平成 25 年 7 月 12 日(金)	
(7) 払 込 期 日	平成 25 年 7 月 18 日(木)	

(注)引受人は払込金額で買取引受けを行い、発行価格で募集を行います。

2. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

(1) 売 出 株 式 数	700,000 株
(2) 売 出 価 格	1 株につき 3,346 円
(3) 売 出 価 格 の 総 額	2,342,200,000 円
(4) 申 込 期 間	平成 25 年 7 月 11 日(木)～平成 25 年 7 月 12 日(金)
(5) 受 渡 期 日	平成 25 年 7 月 19 日(金)

3. 第三者割当による新株式発行

(1) 払 込 金 額	1 株につき	3,208 円
(2) 払 込 金 額 の 総 額	(上限)	2,245,600,000 円
(3) 増加する資本金及び 資本準備金の額	増加する資本金の額 (上限)	1,122,800,000 円
	増加する資本準備金の額 (上限)	1,122,800,000 円
(4) 申込期間（申込期日）	平成 25 年 8 月 2 日(金)	
(5) 払 込 期 日	平成 25 年 8 月 5 日(月)	

ご注意：この文書は当社新株式の発行及び当社株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の売付けの勧誘又は買付けの申込の勧誘を構成するものではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の勧誘又は売付けを行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。これには当社及び当社の経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国内で公募を行うことを予定しておりません。

<ご参考>

1. 発行価格及び売出価格の算定

(1) 算定基準日及びその価格	平成 25 年 7 月 10 日(水)	3,450 円
(2) ディスカウント率		3.01%

2. シンジケートカバー取引期間

平成 25 年 7 月 13 日(土)から平成 25 年 7 月 29 日(月)まで

3. 今回の調達資金の使途

一般募集及び本件第三者割当増資に係る手取概算額合計上限 17,223,200,000 円については、10,122,000,000 円を平成 27 年 3 月末までにネットワークサービス及び SI 事業に関連の設備投資資金に充当し、5,111,200,000 円を平成 27 年 3 月末までに支払い期日の到来する、平成 25 年 3 月末までに調達したネットワーク機器等のリース債務の返済に充当し、1,990,000,000 円を平成 26 年 8 月までに支払い期日の到来する借入金の返済に充当する予定であります。

なお、当社グループの設備計画の内容については、平成 25 年 7 月 2 日に公表いたしました「新株発行及び株式売出しに関するお知らせ」をご参照下さい。

以 上

ご注意: この文書は当社新株式の発行及び当社株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の売付けの勧誘又は買付けの申込の勧誘を構成するものではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の勧誘又は売付けを行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。これには当社及び当社の経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国内で公募を行うことを予定しておりません。